これが分かれば自己評価も第三者評価も怖くない! 福祉サービス第三者評価基準を活用した

自己評価研修会(社会的養護関係施設編)開催要項

1 目的

社会的養護関係施設は、平成24年度から毎年の自己評価及び3年間に1回の第三者評価の受審が義務化されました。これから第三者評価を受審する施設にとっても、既に受審された施設にとっても、今後の第三者評価の受審や自己評価の実施を実りあるものにできるよう、自己評価に関する研修会を以下のとおり開催いたします。

2 主催

北海道福祉サービス第三者評価事業推進機構(公益社団法人北海道社会福祉士会)

3 後援(予定)

北海道、札幌市、北海道児童施設協議会、北海道母子生活支援施設協議会

4 日時

2014年(平成 26年) 8月 23日(土)午前 10時~午後 5時

5 会場

北海道母子福祉センター2階研修室

(札幌市中央区北1条東8丁目。地下鉄東西線「バスセンター駅前」10番出口から 徒歩8分。またはJR北海道バス・中央バス「北1条東6丁目」バス停前)

6 受講対象者

- · 児童養護施設、乳児院、情緒障害児短期治療施設、児童自立支援施設、母子生活 支援施設の施設長や主任児童指導員・主任保育士及び福祉サービス第三者評価事業 評価調査者
- ・ 定員100名(定員になり次第締め切ります)

7 受講料

5.000円

8 受講申込の方法

(1) 申込期限

2014年(平成26年)8月8日(金)

(2) 申込方法

受講料は前払いとなります。振込票控えを申込書に添付し、FAX又は郵送でお申込ください。振込用紙は郵便局に備え付けの「青色 振込取扱票」(振込手数料各自負担)をご使用ください。

(3) 受講票について

当機構において受講料の納入を確認できた方から、順次受講票を送付します。受講票は受講当日に必ず持参して下さい。

· 受講料納入先:郵便振替口座:02710-0-97697

・ 加入者名:北海道福祉サービス第三者評価事業推進機構

9 内容(予定)

9:30~10:00	受付
10:00~10:10	主催者あいさつ、オリエンテーション
10:10~10:40	講義「社会的養護関係施設の第三者評価受審義務化の意義」 講師:北海道福祉サービス第三者評価事業推進機構
10:40~12:00	実践報告「自己評価を実施し、第三者評価を受審して」 報告者:札幌南藻園施設長 大場 信一 (北海道福祉サービス第三者評価基準等委員会委員)
12:00~13:00	休憩
13:00~14:00	講義「間違いやすい評価基準」 講師:評価機関「サード・アイ」評価協議委員長 武田 志津子 (北海道福祉サービス第三者評価基準等委員会委員)
14:00~16:30	演習「自己評価模擬セッション」
16:30~17:00	質疑応答

- ※ 各事業所から参加される方は、所属の事業所の種別の評価基準をお持ちください。 評価調査者はどの事業所の種別の評価基準でも構いませんのでお持ちください。
 - → (評価基準をダウンロードできるサイト) http://shakyo-hyouka.net/social4/

10 申込・問合せ先

公益社団法人北海道社会福祉士会事務局(月曜日~金曜日 9:30~16:30) 〒060-0002 北海道札幌市中央区北2条西7丁目 かでる 2.7 4階 電話 011-213-1313 FAX011-213-1314 E-mail: info@hokkaido-csw.or.jp

これが分かれば自己評価も第三者評価も怖くない! 福祉サービス第三者評価基準を活用した自己評価研修会 (社会的養護関係施設編)受講申込書 (FAX011-213-1314)

フリガナ							提出日			
氏 名						平成 26 年(2014 年)				
人 石							月	日		
申込区分		社会的養護関	関係施設(事	業所名)	
		福祉サービス	ス第三者評価	調査者	(評価調査都	皆番号)	
受講票送付先	₹	_								
口 自宅										
□ 職場										
平日日中の		自宅:電話	()						
連絡先		職場:電話	()						

【記入上のお願い】

- ・ 申込区分については、受講を希望される方が社会的養護関係施設に所属する場合は、「社会的養護関係施設」の横に、福祉サービス第三者評価調査者である場合は、「福祉サービス第三者評価調査者」の横にそれぞれチェックを入れ、括弧内を御記入ください。両方該当する場合には、両方にチェックを入れ、御記入ください。
- ・ 受講票の送付先については、郵便が確実に届くよう、地番、建物名や号室等まで御記入ください。
- ・ 平日日中の連絡先については、受講票の送付先と同じである必要はありません。受 講に際して、当機構からの連絡が可能な電話番号を御記入ください。

 ・ 記入欄

 ・ 受付証貼り付け欄

 ・ 要便振替払込金受領証のコピーを貼り付けてください。

 ・ 入金確認

 ・ 入力確認

※ご記入いただきました内容につきましては研修のみに利用させていただきます。

お問合せ先 公益社団法人 北海道社会福祉士会事務局(月曜日〜金曜日 9:30〜16:30) 〒060-0002 北海道札幌市中央区北2条西7丁目 かでる2.7 4階

電話 011-213-1313 FAX011-213-1314 E-mail: info@hokkaido-csw.or.jp